

平成29年度国際交流会館チューター募集要項

1. 業務内容

(1) 役割

会館チューターは、国際交流会館に居住し、日頃から留学生と接する機会をできるだけ多く持ち、彼らの良き相談相手となり、全員が快適な生活を送れるように心がけるとともに、会館内における事故の対応や留学生からの緊急な取り次ぎ、および国際交流会館の軽微な維持管理業務を行う。

(2) 業務

- ① 留学生と積極的に交流し相談相手となること。
- ② 留学生関係行事に積極的に参加すること。
- ③ 会館内で事故が起きたときは、すみやかに学生課等に連絡すること。
- ④ 毎日「チューター日誌」を記録し、1ヶ月分を翌月のはじめに学生課生活支援係に提出すること。
- ⑤ その他、館長または会館主事の指示することを行うこと。

(3) 遵守事項

- ① 「会館入居者の心得」を遵守すること。
- ② 外泊等で会館を留守にする場合は、必ず事前に学生課生活支援係に届け出ること。
- ③ 長期にわたって会館を留守にしなければならない場合は、事前に学生課生活支援係に協議すること。

※1週間以上にわたり不在となる場合は、謝金より日割で減額とする。

2. 募集人員 2名

3. 採用期間 平成29年4月～平成30年3月 ※延長を希望する場合は、翌年度も応募することが出来る。

4. 応募資格

次の各号に該当する者

- (1) 採用期間内に本学大学院工学研究科に在籍する者
- (2) 学業、人物とも優秀であって、かつ、健康であり留学生と積極的に交流できる者として指導教員の推薦のある者
- (3) 国際交流会館に入居し、留学生との日常的コミュニケーションが英語によって可能な者

5. 申込手続

- (1) 提出書類 国際交流会館チューター願書
※願書は学生課「④生活支援係」にあります。
- (2) 申込期限 平成28年11月18日（金）17：00
- (3) 提出先 学生課生活支援係

6. 選考

- (1) 選考方法 面接
- (2) 日時 平成28年12月5日（月）12：05～
（詳細な日時は後日調整のうえ連絡します。）

7. 決定通知

平成28年12月中旬

8. その他

会館チューターには、謝金（平成28年度は月額21,000円・10.21%源泉徴収）を支給します。

なお、国際交流会館の寄宿料その他諸経費は自己負担となります。